

第72号議案

特別区人事及び厚生事務組合格約の変更について

上記の議案を提出します。

令和3年11月25日

提出者 中野区長 酒 井 直 人

(提案理由)

特別区人事及び厚生事務組合格約の変更の協議に当たり、議決の必要がある。

## 特別区人事及び厚生事務組合格約の変更について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第286条第1項の規定により、特別区人事及び厚生事務組合格約（昭和26年8月10日東京都知事許可）を別紙のとおり変更する。

特別区人事及び厚生事務組合格約の一部を変更する規約

特別区人事及び厚生事務組合格約（昭和二十六年八月十日東京都知事許可）の一部を次のように変更する。

第三条第八号中「生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）に定める」の次に「救護施設、」を加える。

附 則

この規約は、令和四年四月一日から施行する。